

風しん抗体検査が無料で受けられます

妊娠期間の前半(20週ごろまで)に妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんが目や耳、心臓などに障害をもって生まれる可能性があります(先天性風しん症候群)。

そのため、妊娠・出産を考えている女性は特に、事前に風しんの予防が大切です。風しんの流行を防ぎ、妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、風しん抗体検査の費用を助成します。

- 対象者**
- 和水町内にお住まいの人で、以下の①または②にあてはまる人。
- ①妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者。
 - ②風しんの抗体価が低い(HI法で16倍以下)妊婦の配偶者などの同居者
- ※ただし、次のいずれかに該当する方を除きます。
- 過去に風しん抗体検査を受けたことがある人
 - 風しんの予防接種歴がある人
 - 風しんにかかったことがある(検査で確定診断を受けた)人

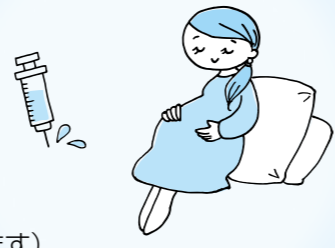
実施期間 平成27年4月1日(水)～平成28年2月29日(月)

- 検査の流れ**
- ①抗体検査申込書を本庁健康福祉課窓口へ提出します。
 - ②和水町から風しん抗体検査受診券が発行されます。
 - ③検査医療機関を選び、電話連絡して検査予約をします。
 - ④受診券を持って、検査医療機関で検査を受けます(採血を行います)。
 - ⑤後日(約1週間後)、検査医療機関から結果通知書が送られてきます。

検査料金 **無料で受けられます。**

○風しんの抗体価が低い場合は、風しんに感染する可能性がありますので、予防接種をご検討ください。
 ○和水町では、風しんの予防接種費用の助成を行っていますので、予防接種を希望される場合は、以下までお問い合わせください。また、詳細は町ホームページでもご覧になれます。

申し込み・問い合わせ先 本庁 健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724



平成27年度から介護保険制度が変わりました

第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料は、3年ごとに見直しを行い、所得に応じ段階別に設定されます。和水町は、第6期(平成27年度から平成29年度まで)の所得段階を6段階から9段階に変更し、基準額は「5,800円(月額)」に変わりましたのでお知らせいたします。

第6期の所得段階の設定条件と保険料 (平成27年～29年度)

■第5期の第1号被保険者の所得段階別保険料		■第6期の第1号被保険者の所得段階別保険料 ※平成27年度および平成28年度における第1段階の人は()に軽減されます。			
所得段階	月額保険料	所得段階	対象者	基準額に対する割合	月額保険料
第1段階	2,700円	第1段階	生活保護受給者 世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金の受給者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円以下の人	0.50 ※(0.45)	2,900円 ※(2,610円)
第2段階	3,510円	第2段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円超120万円以下の人	0.75	4,350円
第3段階	4,050円	第3段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の年金収入等が120万円を超える人	0.75	4,350円
第4段階特例	5,130円	第4段階	本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人の年金収入等が80万円以下の人	0.90	5,220円
第4段階	5,400円	第5段階	本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等が80万円を超える人	1.00	5,800円
第5段階	6,750円	第6段階	市町村民税課税かつ合計所得金額が120万円未満の人	1.20	6,960円
第6段階	8,100円	第7段階	市町村民税課税かつ合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	1.30	7,540円
		第8段階	市町村民税課税かつ合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	1.50	8,700円
		第9段階	市町村民税課税かつ合計所得金額が290万円以上の人	1.70	9,860円

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎0968・86・5724
 総合支所 住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111(内線763)

認知症家族介護者のつどい

～これでいいのかな?こういうときは、どうしたらいいんだろう?～

認知症の人を介護されているご家族で、心がちょっと疲れたかな?と思ったあなた。この「つどい」に参加してみませんか。

“つどい”は、参加した人たちが日頃の介護についての疑問など、何でも話しただけの場です。同じ介護を経験している人たちとお話することで、介護のヒントが見つかるかもしれません。お気軽にご参加ください。

- 参加対象** 町内で認知症の人を介護しているご家族および経験者
- と き** 7月29日(水) 午後1時30分～3時30分
- と ころ** 和水町福祉センター(和水町平野)
- 参加費** 無料

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 地域包括支援係 ☎0968・86・5724